

2027 年度 一般社団法人新発田青年会議所 委員会職務分掌

一般社団法人新発田青年会議所

2027 年度 執行部

【総務広報委員会】

- ① 総会、理事会、例会開催及び記録文書作成に関する事項
- ② 総会、理事会、例会の会場設営及び青年会議所主催の諸事業の会場設営に関する事項(他委員会事業は除く)
- ③ 定款諸規定に関する事項
- ④ 各委員会の連絡調整事務及びその他、各委員会に属さない事項
- ⑤ 青年会議所活動の対外的 PR 及び報道関係への連絡に関する事項
- ⑥ ホームページの運営や会報の発行、アプリなど対外的な広報に関する事項
- ⑦ (公社)日本青年会議所及び会員会議所及び OB との交流や情報交換に関する事項
- ⑧ 出向者の出向先出欠状況把握に関する事項
- ⑨ IT 推進に関わる事項
- ⑩ 会員拡大に関する事項
- ⑪ その他、総務広報に関する事項

【地域活性化委員会】

- ① 地域の社会問題解決に関する事項
- ② 青少年健全育成に関する事項
- ③ 地域住民の成長や喜びの機会への支援に関する事項
- ④ 青少年育成について関係諸団体との連携に関する事項
- ⑤ まちづくりや地域の活性化に関する事項
- ⑥ 会員拡大に関する事項
- ⑦ その他、地域社会活性化、会員育成に関する事項

【指導力開発委員会】

- ① 地域の歴史、文化、伝統の継承と発展に関する事項
- ② 地域の歴史、文化、伝統について関係諸団体との連携に関する事項
- ③ 会員の意識、資質向上のための指導訓練に関する事項
- ④ 会員のモチベーション向上に関わる事項
- ⑤ 会員の結束力強化に関する事項
- ⑥ 会員拡大に関する事項
- ⑦ その他、指導力開発、会員育成に関する事項

【会員開発委員会】

- ① 会員拡大に関する事項
- ② 会員のモチベーション向上に関わる事項
- ③ 会員の成長の機会、資質向上に関する事項
- ④ その他、会員開発に関する事項

【事務局】

- ① 褒賞、表彰、慶弔に関する事項
- ② 議事法及び実践指導力の徹底など、理事の能力向上に関する事項
- ③ 会員の入退会に関する事項
- ④ 他 LOM との交流に関する事項
- ⑤ 外部資金調達にかかわる事項
- ⑥ 会員拡大に関する事項

※その他事項は以下による

(一社)新発田青年会議所庶務規定より

第2章事務局

第3条事務局の室務分掌は次の通りとする

- (1) 財務の管理
- (2) 公式文書の整備保存
- (3) 会費の徴収
- (4) 会員名簿の完備
- (5) 物品・備品の保管・管理に関すること（JC ルームの管理も含む）
- (6) 各種会合への参加奨励
- (7) 事業計画書、事業報告書、収支予算書、決算書等の総会議案作成